

令和6年度 県・市町村 融資制度 目的別早見表(地域別)

●利用ガイド

- ①「区分」から、企業ステージを確認してください。
- ②「目的」から、資金目的を確認してください。
- ③「融資制度」から、「目的」に応じた融資制度を確認してください。
 - ・再生期等「事業再生・経営支援」においては、支援機関を紹介しています。
- ④「市町村」から「融資制度」の有無・利用可否、保証料補給等を確認してください。
- ⑤「融資制度」の概要(融資限度額、融資期間、融資利率、利子補給、保証料補給)については、別紙「制度一覧」を確認してください。
- ⑥さらに制度の詳細については、各制度の要綱や要領を確認してください。
 - ・「融資制度」へのアプローチは「区分」「目的」「市町村」いずれからでも可能です。
 - ・「青森新時代」への架け橋資金(金融機関提案枠)は、本表に掲載していないため、チラシ等で御確認ください。

●目次

県・市町村 融資制度 目的別早見表	【東青地域】	1 ページ
〃	【中南地域】	2 ページ
〃	【西北地域】	3 ページ
〃	【三八地域】	4 ページ
〃	【上北地域】	5 ページ
〃	【下北地域】	6 ページ

令和6年度 県・市町村融資制度 目的別早見表 【東青地域】

区分		目的	融資制度	市町村					
				青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	
創業期	創業	創業・起業する							
	成長・安定期	新事業展開・雇用創出	・中心市街地の空き店舗を活用する ・法令等認定、補助採択された事業を行う ・新商品等の開発・新分野進出に取り組む ・DXを推進する取組・生産性向上を図る取組を行う	「青森新時代」への架け橋資金【県】	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1
・GXを推進する取組を行う ・SDGsの達成に資する取組を行う ・上記以外の県の重点推進分野に属する事業を行う ・事業承継を行う			地場産業振興資金【青森市】	◎					
青森市内で設備投資する			事業活動応援資金【県】	◎ ※2	○	○	○	○	
一般的			一般的な事業資金	小口資金【実施市町村】		○	○		○
小口・小規模零細企業向け 協同組合・組合員向け			活性化資金【実施市町村】		○	○		○	
その他		流動資産を担保に資金調達	協同組合等振興資金【青森市】	○					
改善期		経営改善・安定化	売上減少、取引先倒産 災害、震災により事業活動に影響 金融機関の継続的な伴走型での支援を受けながら経営の安定を図る	経営安定化サポート資金【県】	◎ ※3 ※4	◎ ※4	○	○	○
			伴走支援型借換資金【県】 取扱期限 令和6年6月30日まで	○	○	○	○	○	
			再生期等	事業再生・経営支援 経営上の問題があり、事業再生に向けて専門家に相談したい(震災影響を含む)	【青森県中小企業活性化協議会】				

◎:保証料(利子)補給有 ○:制度有
 ※1:空き店舗活用等一部を除く
 ※2:事業活動枠
 ※3:経営安定枠(①②③④)要綱参照
 ※4:災害枠

[概要]制度一覧を確認
 [詳細]各制度要綱を確認

令和6年度 県・市町村融資制度 目的別早見表 【中南地域】

区分		目的	融資制度	市町村						
創業期	創業	創業・起業する		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村
	新事業展開・雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空き店舗を活用する ・法令等認定、補助採択された事業を行う ・新商品等の開発・新分野進出に取り組む ・DXを推進する取組・生産性向上を図る取組を行う ・GXを推進する取組を行う ・SDGsの達成に資する取組を行う ・上記以外の県の重点推進分野に属する事業を行う ・事業承継を行う 	「青森新時代」への架け橋資金【県】 事業活動応援資金【県】 小口資金【実施市町村】 活性化資金【実施市町村】	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1
成長・安定期	一般的	一般的な事業資金	小口零細企業【実施市町村】	◎	◎	◎	○	◎	◎	○
	その他	流動資産を担保に資金調達	経営安定化サポート資金【県】	◎※3	○	◎※3	○	○	○	○
	改善期	売上減少、取引先倒産 災害、震災により事業活動に影響 金融機関の継続的な伴走型での支援を受けながら経営の安定を図る	伴走支援型借換資金【県】 取扱期限 令和6年6月30日まで	◎	○	○	○	○	○	○
再生期等	事業再生・経営支援	経営上の問題があり、事業再生に向けて専門家に相談したい(震災影響を含む)	【青森県中小企業活性化協議会】	◎:保証料(利子)補給有 ○:制度有 ※1:空き店舗活用等一部を除く ※2:事業活動枠 ※3:経営安定枠(①②③④)要綱参照 ※4:災害枠						
				[概要]制度一覧を確認 [詳細]各制度要綱を確認						

令和6年度 県・市町村融資制度 目的別早見表 【西北地域】

区分		目的	融資制度	市町村						
創業期	創業	創業・起業する		五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	板柳町	鶴田町	中泊町
	成長・安定期	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の空き店舗を活用する 法令等認定、補助採択された事業を行う 新商品等の開発・新分野進出に取り組む DXを推進する取組・生産性向上を図る取組を行う GXを推進する取組を行う SDGsの達成に資する取組を行う 上記以外の県の重点推進分野に属する事業を行う 事業承継を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 「青森新時代」への架け橋資金【県】 事業活動応援資金【県】 小口資金【実施市町村】 活性化資金【実施市町村】 	◎※1	◎	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1
成長・安定期	新事業展開・雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な事業資金 小口・小規模零細企業向け 流動資産を担保に資金調達 	<ul style="list-style-type: none"> 経営安定化サポート資金【県】 伴走支援型借換資金【県】 取扱期限 令和6年6月30日まで 						◎	
	一般的								◎	
	その他				◎※3	◎	○	◎※3	○	○
改善期	経営改善・安定化	<ul style="list-style-type: none"> 売上減少、取引先倒産 災害、震災により事業活動に影響 金融機関の継続的な伴走型での支援を受けながら経営の安定を図る 		◎	◎	○	◎	○	○	◎
		再生期等	<ul style="list-style-type: none"> 経営上の問題があり、事業再生に向けて専門家に相談したい(震災影響を含む) 	【青森県中小企業活性化協議会】						

◎:保証料(利子)補給有 ○:制度有
 ※1:空き店舗活用等一部を除く
 ※2:事業活動枠
 ※3:経営安定枠(③④)要綱参照
 ※4:災害枠

[概要]制度一覧を確認
 [詳細]各制度要綱を確認

令和6年度 県・市町村融資制度 目的別早見表 【三八地域】

区分		目的	融資制度	市町村						
創業期	創業	創業・起業する		八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
	成長・安定期	新事業展開・雇用創出 ・中心市街地の空き店舗を活用する ・法令等認定、補助採択された事業を行う ・新商品等の開発・新分野進出に取り組む ・DXを推進する取組・生産性向上を図る取組を行う ・GXを推進する取組を行う ・SDGsの達成に資する取組を行う ・上記以外の県の重点推進分野に属する事業を行う ・事業承継を行う	「青森新時代」への架け橋資金【県】	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1
商工業設備投資資金【八戸市】			◎							
事業活動応援資金【県】			○	○	○	○	◎ ※2	○	○	
小口資金【実施市町村】			◎	◎	◎	◎	◎		◎	
成長・安定期	一般的	八戸市で事業所の増改築・設備を導入する	活性化資金(八戸市:事業活性化)【実施市町村】	○	◎	◎	◎	◎	◎	
		一般的な事業資金	小口零細【八戸市】	◎						
		小口・小規模零細企業向け	経営安定化サポート資金【県】	◎ ※3	◎ ※5	○	○	○	◎ ※4	○
成長・安定期	その他	流動資産を担保に資金調達	伴走支援型借換資金【県】 取扱期限 令和6年6月30日まで	◎	◎	○	○	◎	○	○
		改善期	経営改善・安定化 売上減少、取引先倒産 災害、震災により事業活動に影響 金融機関の継続的な伴走型での支援を受けながら経営の安定を図る							
再生期等	事業再生・経営支援	経営上の問題があり、事業再生に向けて専門家に相談したい(震災影響を含む)	【青森県中小企業活性化協議会】							

◎:保証料(利子)補給有 ○:制度有
 ※1:空き店舗活用等一部を除く
 ※2:事業活動枠
 ※3:経営安定枠(①)要綱参照
 ※4:経営安定枠(③④)要綱参照
 ※5:災害枠

支援機関
 【青森県中小企業活性化協議会】

[概要]制度一覧を確認
 [詳細]各制度要綱を確認

令和6年度 県・市町村融資制度 目的別早見表 【上北地域】

区分		目的	融資制度	市町村								
				十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	おいらせ町
創業期	創業	創業・起業する										
	成長・安定期	新事業展開・雇用創出 ・中心市街地の空き店舗を活用する ・法令等認定、補助採択された事業を行う ・新商品等の開発・新分野進出に取り組む ・DXを推進する取組・生産性向上を図る取組を行う ・GXを推進する取組を行う ・SDGsの達成に資する取組を行う ・上記以外の県の重点推進分野に属する事業を行う ・事業承継を行う	「青森新時代」への架け橋資金【県】	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1	◎※1
事業活動応援資金【県】			○	○	○	◎※2	◎※2	○	◎※2	◎※2	◎※2	
長期経営安定資金【十和田市】			◎									
小口資金【実施市町村】			◎	◎	○				○			
成長・安定期	一般的	一般的な事業資金	活性化資金【実施市町村】	◎	◎	○			○			
		小口・小規模零細企業向け	小口零細【実施市町村】						○			
		流動資産を担保に資金調達	経営安定化サポート資金【県】	○	◎※4	◎※4	◎※4	◎※3	○	◎※5	◎※5	○
改善期	経営改善・安定化	売上減少、取引先倒産	伴走支援型借換資金【県】 取扱期限 令和6年6月30日まで	○	○	○	◎	◎	○	◎	◎	○
		災害、震災により事業活動に影響										
改善期	経営改善・安定化	金融機関の継続的な伴走型での支援を受けながら経営の安定を図る										
		再生期等	事業再生・経営支援	経営上の問題があり、事業再生に向けて専門家に相談したい(震災影響を含む)								
			支援機関	【青森県中小企業活性化協議会】								

◎:保証料(利子)補給有 ○:制度有
 ※1:空き店舗活用等一部を除く
 ※2:事業活動枠
 ※3:経営安定枠(①)要綱参照
 ※4:経営安定枠(③④)要綱参照
 ※5:経営安定枠(①③④)要綱参照
 ※6:災害枠

[概要] 制度一覧を確認
 [詳細] 各制度要綱を確認

令和6年度 県・市町村融資制度 目的別早見表 【下北地域】

区分		目的	融資制度	市町村				
				むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
創業期	創業	創業・起業する						
	成長・安定期	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空き店舗を活用する ・法令等認定、補助採択された事業を行う ・新商品等の開発・新分野進出に取り組む ・DXを推進する取組・生産性向上を図る取組を行う ・GXを推進する取組を行う ・SDGsの達成に資する取組を行う ・上記以外の県の重点推進分野に属する事業を行う ・事業承継を行う 	「青森新時代」への架け橋資金【県】	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1	◎ ※1
事業活動応援資金【県】			○	○	○	○	○	
小口資金【実施市町村】			◎ ※2	○	○	○	○	
活性化資金【実施市町村】			○	○	○	○	○	
成長・安定期	一般的	一般的な事業資金	小口零細企業【実施市町村】	◎	○	○	○	○
		小口・小規模零細企業向け						
	その他	流動資産を担保に資金調達	経営安定化サポート資金【県】	○	○	○	◎ ※3	○
改善期	経営改善・安定化	売上減少、取引先倒産	伴走支援型借換資金【県】 取扱期限 令和6年6月30日まで	○	○	○	○	○
		災害、震災により事業活動に影響						
		金融機関の継続的な伴走型での支援を受けながら経営の安定を図る						
再生期等	事業再生・経営支援	経営上の問題があり、事業再生に向けて専門家に相談したい(震災影響を含む)	【青森県中小企業活性化協議会】					

◎:保証料(利子)補給有 ○:制度有
 ※1:空き店舗活用等一部を除く
 ※2:コロナ関連利子補給有
 ※3:経営安定枠(③④)要綱参照
 ※4:災害枠

支援機関
 【青森県中小企業活性化協議会】

[概要]制度一覧を確認
 [詳細]各制度要綱を確認